

巻頭メッセージを3号にわたって掲載する。本号は3回目である。ポイントは走りながら考えつつ、新たな視点に気づくこと。そこに狙いを定めた。(企画担当:吉井 勇・本誌編集部)

長谷部恭男 早稲田大学教授に聞く 法学者から見た 放送の役割について

長谷部教授は安保法制の憲法議論で世間を驚かせた学者である。2015年6月の衆院憲法審査会において、憲法解釈変更による集団的自衛権を含む安全保障関連法案で与党推薦の参考人として出席したが、大方の予想を覆して「憲法違反だ」と宣告したからだ。学問に対する清明な姿勢を貫く教授に、インターネット同時配信を迎える放送の役割を改めて聞いた。

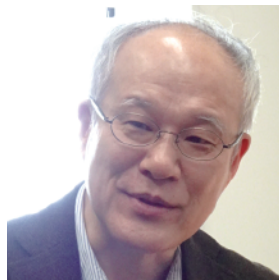
(構成:吉井 勇・本誌編集部、写真:古山智恵・本誌編集部)

ハード・ソフト一体型の理念

日本の公共放送であるNHKは、財源のほとんどが受信料で賄われる。これは世界でも珍しい存在で、他国の場合、広告料も財源とすることが多い。また、欧州と異なり、日本の公共放送はハードとソフトが一体化している。欧州ではハードとソフトが分離しており、公共放送はコンテンツを制作する事業者で、配信する際のハードとして放送か、ネットかは自由に決めることができる。対して、ハード・ソフト一体型のNHKは、放送法で放送を根幹として業務が決められているため、業務内容規定を改正しないとネット配信はできない。

インターネットも放送と並んで有力な配信手段として考えることができる。ICTの技術進歩は目覚ましいので、技術的な制約はなくなっていく。NHKの方から「分離」とはなかなか言い出せないと思うが、将来の一つの選択肢だと思う。

日本の放送での番組編集には、放送法第4条などで規定されている政治的中立性や論点の多角的な解明などの準則があるが、一方で政府の対応も柔軟ではあったと考えている。



文:長谷部恭男

放送の根幹には、憲法で保障する表現の自由があり、それをもとに事業者に自律を求める放送法の根本理念がある。この理念をさらに発展させていくことが大事だろう。

人間は互いに分業してモノやサービスを提供し、助け合って生きる中で社会生活を形づくる。そのためには最低限の社会通念が行き渡っていないと人間らしい暮らしは成り立たない。その社会通念は家庭でも学校でも教えられるが、加えて、放送メディアも社会的な教育の役割を担っているのではないだろうか。

自分と違う生き方や考え方を是とする人がいることを理解することが大事で、それが社会全体の寛容性を育む。そのことは、テレビのドラマや旅番組、ドキュメンタリー

などを通して知ることができる。自身の考え方を是とする偏った情報に触れるだけでは、さまざまな人たちによって構成される社会全体のバランスが維持できなくなるのではないか。

情報のたこつぼ化と 多様な価値観の共有

電波の希少性を前提にした免許事業として放送が行われてきたが、インターネット技術の進歩により放送と同じような動画配信ができるメディア技術が一気に普及した。しかも、スマホという個人デバイスに提供している。メディア技術の変化の中で、放送が将来も生き残るかどうかは、結局は視聴者の動向が決めることになる。

インターネットで配信すると、双方向機能で視聴履歴のデータを取得できる。それを使うことで、提供側は求められるコンテンツ制作に生かしたり、受信者に寄り添うサービスを提供できるというメリットがある。その場合、個人データの扱いは慎重を期すべきだろう。NHKが始める同時配信でも、この個人データを扱うルールを透明化することが大事だ。それに加えて、個人データの扱いをどう監視していくかがある。第三者機関の設置もあるだろうが、他のメディアが監視役となり、わかりやすく伝えることも重要になってくる。

最後に情報の信頼性について。放送事業者がネットで配信する情報は、編集準則を含めた放送法の理念に即しているという社会的責任によってその信頼性が裏付けられている。社会通念に即した一定の枠内という原則をもとに、多様な切り口によるコンテンツを放送・配信することは、放送が今後も生き残るために、ますます重要になる。

